



2021年4月14日

各 位

会 社 名 株式会社リンガーハット
代表者名 代表取締役社長兼CEO 佐々野 諸延
(コード：8200、東証第1部、福証)
問合せ先 常務取締役 小田 昌広
(Tel 03-5745-8611)

指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

当社の取締役候補者の指名・報酬等に関する取締役会の手続きの公正性・透明性・客観性を強化による説明責任を果たし、当社コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と継続体制を維持するものであります。

2. 当委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役会に対して答申を行うものであります。

- (1)取締役の選解任（株主総会選任議案）に関する事項
- (2)代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3)役付取締役または業務分担の選定・解職に関する事項
- (4)個人別取締役の報酬等（不確定報酬の算定方法／非金銭報酬を含む）に関する事項
- (5)取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6)取締役の報酬決定基本方針に関する事項
- (7)その他取締役会への提言事項

3. 当委員会の構成

委員会の員数は3名以上とし、代表取締役及び社外取締役で構成され、その半数以上は、東京証券取引所に届出された独立社外取締役でなければならないものとします。

4. 当委員会の設置日

2021年4月14日設置（指名・報酬委員会規程制定日）

以 上